

輸送の安全に関わる情報の公表

対象期間 令和 4 年 3 月 ~ 5 年 3 月

有限会社西濃ラインホリ

当社は、旅客自動車運送事業運輸規則第二条の2の規定に基づき、輸送の安全に関する情報を公表いたします。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

輸送の安全の確保は全てにおいて最優先します。
関係法令・規則を遵守し、安全安心を第一に職務を遂行します。
運行の安全に対する姿勢を正し、安全管理体制の継続的な改善を続けます。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

A) 前年度の目標 【令和 4 年度】

有責人身事故0件、有責車両事故0件
健康起因による事故0件
ゆとりを持った運転をする為に、時間的余裕を持って行動する

B) 前年度目標の達成度

有責人身事故0件、有責車両事故0件含め、事故は0件達成
健康起因による事故 0 件達成
配車遅れ0件

C) 今年度の目標 【令和 5 年度】

有責人身事故0件、有責車両事故0件
健康起因による事故0件
思いやりのある運転のできるプロ乗務員の育成

3. 事故に関する統計

全ての事故0件

4. 安全管理規程

別途 本社営業所 でご覧になることができます。

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

A) 講じた措置 【令和 4 年度】

運行管理者取得を1名増やします。
輸送の安全に関わる費用以外の項目でコスト削減をより徹底し、コロナ禍を乗り切ると共に車両を休車にすることなく、定期点検を3ヶ月毎に確実にを行います。

B) 講じた措置の達成度

運行管理者試験を合格し1名増やしたが、退職により年度末には未達成に終わった。
休車等することなく、定期点検を確実に行った。

C) 講じようとする措置 【令和 5 年度】

乗務員の高齢化を防止する為に、若い乗務員を雇用・育成します。
低年式車両1台を、高年式車両に入れ替えます。
運行管理者を1名増やします。

6. 輸送の安全に関する情報の伝達体制その他の管理体制
別途 本社営業所 でご覧になることができます。

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施体制

A) 乗務員年間教育 (外部組織の教材を利用し、下記のプログラムで教育を行いました。)

2023年4月	日常点検の重要性	危険予測の方法	改善基準告示
2023年5月	事業用自動車の構造上の特性	経路調査の重要性	肥満・メタボリック症候群の改善
2023年6月	ヒヤリハット体験の活用	シミュレーショントレーニング	過労運転の危険性
2023年7月	公共性と社会的使命	適性検査の受診と結果の活用	救命救急措置
2023年8月	乗車中の乗客の安全確保	映像を利用した教育①	ゲリラ豪雨への対応
2023年9月	性能特徴事業用自動車の理解	生活習慣の改善による病気予防	非常口や消化器の取り扱い
2023年10月	関係法令の遵守	アルコールと薬物の影響	労働法
2023年11月	点呼の重要性と乗務記録の作成	乗降時の旅客の安全確保	事業用自動車の安全装置最前線
2023年12月	危険予測のケーススタディ	ストレスに対する対処	異常気象時の対処
2024年1月	事故の特徴と社会的影響	事故がおこった場合の対応方法	メンタル面の健康を保つ
2024年2月	高齢者・障がい者の安全確保	錯覚・思い込み・急ぎの危険性	映像を利用した教育②
2024年3月	2023年度の総復習	不足分の補習	

B) 運行管理者・補助者教育 (外部組織の教材を利用し、下記のプログラムで教育を行いました。)

運行管理者講習 一般講習 (2023年9月に受講予定)
2023年5月予定 運輸安全マネジメントの活用方法

C) 上記以外の教育について

無し

8. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

A) 内部監査

内部監査は、11月に行いました。
内部監査員は経営トップから必要な権限を与えられ、各部門を公正な立場で監査しました。
監査の結果については、本社営業所 でご覧になることができます。

B) 監査の結果に基づいて講じた措置及び講じようとする措置

日常点検に整備士等外部講師を招く。

9. 安全統括管理者に係る情報

当社の安全統括管理者は、本社 営業所の責任者が務めております。